令和4年5月26日 みどり33推進担当部 公 園 緑 地 課

### 世田谷区立身近な広場条例の一部を改正する条例

### 1 改正理由

新たに世田谷区立シモキタ雨庭広場を設置するため、世田谷区立身近な広場条例の一部を改正する。

2 改正内容

条例「別表第1」に、次のように加える。(参考図は別添のとおり)

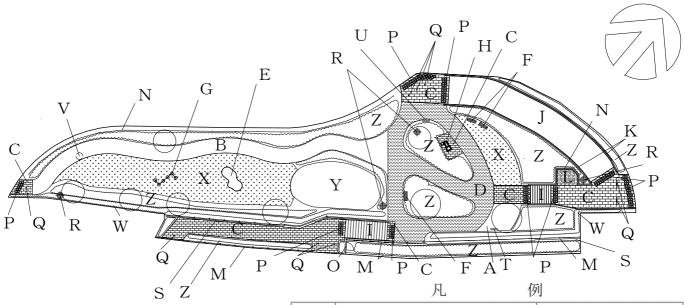
(名 称) (位 置) 世田谷区立シモキタ雨庭広場 世田谷区代沢五丁目34番11号

- 3 施行予定日 令和4年7月31日より施行予定
- 4 条例改正新旧対照表 別紙のとおり

## (参考)

# 世田谷区立シモキタ雨庭広場

世田谷区代沢五丁目34番11号 面積 1,321.29㎡



0	1.0	2 0 m

案 内 図
31 32 28 29 3
4 3
27
26 33 34 22
14 22 35 22 20 12
15 17 23 21 18 13 4 16 17 23 21 18 13 4
15 14 2
5 4 3 2 33 33 1
6 32 35 24 25 2 28
26 29 30 72
世田谷区立 20 19
*シモキタ雨庭広場 17 18 6 77
15 13 12 10 9

·			, u							
記号		名		称				数	1	量
Α	ダ	ス	<b>١</b>	舗	<u> </u>	支		14.	0	m²
В	透力	火性ア	スファ	ノレト	、舗装	莀	1	73.	0	m²
С	イン	ノター	ロッキ	テンク	が舗装	走	1	17.	0	m²
D	コ	ンク	y –	· ト	舗当	麦	1	18.	0	m²
Е	築				1	Ц		1		箇所
F	ベ		ン		=	F		3		基
G	幼	児	用	遊	ţ	Į		1		基
Н	水		飲		J	<del>ب</del>		1		基
I	階				Ę	几 又		2		箇所
J	ス	П			-	プ		1		箇所
K	手		す		V	)		50.	7	m
L	屋	外	デ	ツ	9	ト		1		箇所
M	フ	I	-	ン	7	ス	1	06.	2	m
N	ガ	_	ドノ	° 1		プ		58.	2	m
О	門				厚	雇		1		基
Р	点	字	ブロ	1 )	, !	ク		24.	4	m
Q	車		止		δ	り		9		基
R	公		遠		火	Ţ		4		基
S	コ	ンク	リー	· ト	擁具	彦		60.	8	m
Τ	制		札		木	反		1		基
U	案		内		木	反		1		基
V	防	火	貯	水	柞	曹		1		基
W	生				£	豆		66.	0	m
X	芝				<u> </u>	Ė	1	50.	0	m²
Y	レ	イン	⁄ ガ		デ:	/		1		箇所
Z	植				#	戈		1		式

### 世田谷区立身近な広場条例の一部を改正する条例新旧対照表

#### 改正後 改正前 ○世田谷区立身近な広場条例 ○世田谷区立身近な広場条例 平成7年3月10日条例第19号 平成7年3月10日条例第19号 改正 改正 平成7年6月21日条例第45号 平成7年6月21日条例第45号 ~省略~ ~省略~ 平成30年3月6日条例第36号 平成30年3月6日条例第36号 平成31年3月5日条例第17号 平成31年3月5日条例第17号 令和4年 月 日条例第 号 世田谷区立身近な広場条例 世田谷区立身近な広場条例 ~省略~ ~省略~ 附則 附則 この条例は、平成7年4月1日から施行する。 この条例は、平成7年4月1日から施行する。 ~省略~ ~省略~ 附 則(平成31年3月5日条例第17号) 附 則(平成31年3月5日条例第17号) この条例は、平成31年4月1日から施行する。 1 この条例は、平成31年4月1日から施行する。 - この条例による改正後の世田谷区立身近な広場条例の規定は、平2 この条例による改正後の世田谷区立身近な広場条例の規定は、平 成31年4月1日以後の使用に係る使用料及び占用に係る占用料につ 成31年4月1日以後の使用に係る使用料及び占用に係る占用料につ いて適用し、同日前の使用に係る使用料及び占用に係る占用料について適用し、同日前の使用に係る使用料及び占用に係る占用料につい いては、なお従前の例による。 いては、なお従前の例による。 附 則(令和4年 月 日条例第 号) この条例は、令和4年7月31日から施行する。 別表第1 (第4条関係) 別表第1 (第4条関係) 1 世田谷地域 1 世田谷地域 位置 位置 名称 名称 ~省略~ ~省略~ ~省略~ ~省略~

北沢地域

北沢地域

改正後			改正前				
名称	位置		名称	位置			
~省略~	~省略~		~省略~	~省略~			
世田谷区立桜上水三丁目	東京都世田谷区桜上水三丁目4番		世田谷区立桜上水三丁目	東京都世田谷区桜上水三丁目4番			
広場	4 号		広場	4 号			
世田谷区立シモキタ雨庭	東京都世田谷区代沢五丁目34番11						
<u>広場</u>	<u> </u>						
世田谷区立下代田児童遊	東京都世田谷区代沢一丁目23番9		世田谷区立下代田児童遊	東京都世田谷区代沢一丁目23番9			
園	号		園	뭉			
~省略~	~省略~		~省略~	~省略~			
~省略~			~省略~				